

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月8日(2025.5.8)

【公開番号】特開2024-91825(P2024-91825A)

【公開日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【年通号数】公開公報(特許)2024-125

【出願番号】特願2024-67896(P2024-67896)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 650

A 63 F 5/04 620

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月25日(2025.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技状態として、通常状態と、当該通常状態よりも遊技者にとって有利となる特定状態とが設定されており、

前記特定状態における遊技の残数を把握する把握手段と、

前記特定状態を終了させる終了手段と、

を備え、

前記終了手段として、

前記把握手段により把握される前記残数に基づいて、前記特定状態を終了させる第1終了手段と、

30

前記特定状態において予め定められた強制終了条件が成立した場合に、前記残数に関わらず当該特定状態を終了させる第2終了手段と、

を備え、

遊技媒体の増減率又は増減様に変化を生じさせることが可能な設定値が複数段階設けられており、当該複数段階の設定値のうちの一の設定値が設定される設定手段と、

遊技の総実行数を把握する手段と、

前記設定手段により設定されている設定値の情報を示唆する示唆報知を実行する示唆報知実行手段と、

40

を備え、

前記示唆報知実行手段は、前記終了手段により前記特定状態が終了する場合において所定の前記示唆報知を実行可能な特定手段を備え、

当該特定手段は、遊技の総実行数が特定数以下である場合の所定の前記示唆報知の実行率と、当該特定数を超える場合の所定の前記示唆報知の実行率と、を異ならせることが可能な手段を備え、

前記示唆報知として、少なくとも、第1種類数の設定値を示唆する第1示唆報知と、前記第1種類数よりも少ない第2種類数の設定値を示唆する第2示唆報知と、を有し、

前記遊技の総実行数が前記特定数以下である場合の前記第1示唆報知と前記第2示唆報知との実行率と、当該特定数を超える場合の前記第1示唆報知と前記第2示唆報知との実行率と、を異ならせることが可能な構成であることを特徴とする遊技機。

50

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明は、

遊技状態として、通常状態と、当該通常状態よりも遊技者にとって有利となる特定状態とが設定されており、

前記特定状態における遊技の残数を把握する把握手段と、

前記特定状態を終了させる終了手段と、

を備え、

前記終了手段として、

前記把握手段により把握される前記残数に基づいて、前記特定状態を終了させる第1終了手段と、

前記特定状態において予め定められた強制終了条件が成立した場合に、前記残数に関わらず当該特定状態を終了させる第2終了手段と、

を備え、

遊技媒体の増減率又は増減様様に変化を生じさせることが可能な設定値が複数段階設けられており、当該複数段階の設定値のうちの一の設定値が設定される設定手段と、

遊技の総実行数を把握する手段と、

前記設定手段により設定されている設定値の情報を示唆する示唆報知を実行する示唆報知実行手段と、

を備え、

前記示唆報知実行手段は、前記終了手段により前記特定状態が終了する場合において所定の前記示唆報知を実行可能な特定手段を備え、

当該特定手段は、遊技の総実行数が特定数以下である場合の所定の前記示唆報知の実行率と、当該特定数を超える場合の所定の前記示唆報知の実行率と、を異ならせることが可能な手段を備え、

前記示唆報知として、少なくとも、第1種類数の設定値を示唆する第1示唆報知と、前記第1種類数よりも少ない第2種類数の設定値を示唆する第2示唆報知と、を有し、

前記遊技の総実行数が前記特定数以下である場合の前記第1示唆報知と前記第2示唆報知との実行率と、当該特定数を超える場合の前記第1示唆報知と前記第2示唆報知との実行率と、を異ならせることが可能な構成であることを特徴とする。

10

20

30

40

50